

平成 2 6 年度決算概要説明書

平成 2 7 年 8 月 2 7 日

平成26年度の一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算の認定をいただくに当たり、各会計の執行の概要を申し上げます。

【 総 括 】

本市の平成26年度一般会計当初予算は、消費税増税による地域経済への影響や国県の動向が不透明な状況にある中で、健全財政の定着を図りつつ、市民幸福度向上を目指し、市民と行政が協働し、知恵を出し合い、未来を見据えたまちづくりを進めていくための経営方針として「『未来協知』^{みらいきょうち}の実践」を掲げ、各種施策を具体的に展開していくことを念頭に、サマーレビューの成果を反映させたものとなりました。

歳出においては、サマーレビューで見直した事業費を予算要求額の上限とする中で、映像コンテンツ配信支援事業や電子入札システム共同利用事業など、45の事業を縮小又は廃止することで経費の節減を図る一方、中学校給食完全実施に向けた学校給食センター建設事業や新保健福祉施設建設事業などの新規事業にも着手することとしました。

その結果、一般会計の予算規模は、国の補正予算に連動して一部の事業を平成25年度3月補正予算に前倒ししたことにより、前年度を1.6%下回る236億6,000万円とし、その後、衆議院解散に伴う選挙執行経費や国の地方創生事業に関連した地域住民生活等緊急支援のための交付金事業のほか、本市独自の緊急経済対策など7回にわたる補正を行い、最終予算規模を269億8,456万9,000円としました。

執行に当たりましては、限られた財源の有効活用に意を注ぎ、市民生活の安全・安心の実現と市内経済の活性化に努めたところであります。

以上、平成26年度の予算編成から決算までの背景を申し上げます。

引き続き、決算の内容につきまして説明します。

一般会計における歳入決算額は、267億3,314万円で、対前年度伸び率は1.5%となり、歳出決算額は260億1,961万3,000円で、執行率は96.4%、対前年度伸び率は1.8%となりました。

歳入歳出差引額は7億1,352万7,000円となり、ジオパーク推進事業や地域住民生活等緊急支援のための交付金事業などの繰越明許により、翌年度へ繰り越すべき財源1億4,917万円を差し引いた実質収支額は、前年度

を18.9%下回る5億6,435万7,000円となりました。

歳入決算につきましては、自主財源では、大きな比重を占める市税が予算現額を0.9%上回る決算となり、対前年度比でも1.4%増加しております。

また、累積赤字を解消した競輪事業特別会計から、平成11年度以来15年ぶりに、事業収益金として1,200万円を受け入れております。

依存財源では、地方譲与税が3.2%、地方交付税が3.1%、県支出金が13.9%減少したものの、地方消費税交付金が22.4%、国庫支出金が10.5%増加しております。

歳出決算では、経常経費において、人事院勧告を反映して期末勤勉手当の支給率が増加した人件費が1.8%、消費税増税に対する低所得者層支援のための臨時福祉給付金事業等を実施した扶助費が8.1%前年度から増加したものの、高利率の地方債の償還が進んだことにより、公債費が2.8%減少しております。

投資的経費につきましては、普通建設事業費において、介護老人福祉施設等整備に係る補助金や、4か年継続事業の最終年度となった環境美化センター更新改良整備事業が減額となったものの、平成25年度からの繰越事業である西小学校屋内運動場耐震補強事業や、消防救急広域化に伴うデジタル無線整備負担金、さらには学校給食センター建設に係る実施設計業務及び関連施設整備事業等を実施したことにより、対前年度比で10.0%増加しております。

その他の経費では、下水道事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金が増加したものの、財政調整基金への積立金が減少したことなどにより、全体では前年度を9.7%下回っております。

以上が、一般会計歳入歳出決算の概要であります。

続きまして、病院事業会計及び水道事業会計決算について申し上げます。

まず、病院事業会計につきましては、収益的収支において、収入が税込みで3億8,328万2,000円、支出が4億4,187万9,000円となり、消費税等を除いた当年度純損失は5,859万7,000円となりました。

資本的収支においては、収入が4,645万7,000円、支出が8,974万5,000円で、収支差し引き4,328万8,000円の不足となりま

した。なお、この不足額は、過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

水道事業会計につきましては、収益的収支において、収入が税込みで17億3,912万6,000円、支出が17億844万1,000円となり、消費税等を除いた当年度純損失は1,400万円となりました。

資本的収支においては、収入が3億1,420万2,000円、支出が10億4,031万2,000円で、収支差し引き7億2,611万円の不足となりました。なお、この不足額は、損益勘定留保資金等で補填しました。

以上が、病院事業会計及び水道事業会計決算の概要であります。

続きまして、諸施策の執行状況につきまして説明します。

【 諸施策の概要 】

最初に、「やさしさと笑顔にあふれる健康なまち」に係る事業であります。

障害者福祉につきましては、障害者総合支援法に基づき、障害のある方が地域の中で自立し、安心して暮らせる社会の実現のため、身近で相談できる場所の確保やサービスの周知に努めるとともに、福祉関連法の制定改廃に伴う障害福祉システムの改修等を実施し、障害福祉サービスの充実を図りました。

生活保護につきましては、保護の相談に対し適切に対応するとともに、被保護世帯の自立に向けて、定期的な家庭訪問や病院・施設訪問を実施し、生活改善や就労指導嘱託員による指導・援助を行うなど、適正な生活保護制度の運用に努めました。

高齢者福祉につきましては、「第7次高齢者福祉計画」及び「第6期介護保険事業計画」を策定したほか、生きがい活動拠点である老人憩の家城ヶ崎荘の改修や、新保健福祉施設の整備に着手するなど、高齢者福祉施策の充実に努めました。

児童福祉につきましては、公立保育園の円滑な運営や、新たに認可保育園となったつくし保育園の施設整備のための補助金も含め、民営保育園の健全な運営のために所要の助成を行うとともに、多様な保育需要に即した休日保育や延長保育など保護者等の要望に応じた保育の充実に努めました。また、平成27年4月1日施行の子ども・子育て新支援制度に対応するため、伊東市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。さらには、児童手当や児童扶養手当、各種医療費助成費等を適正に支給し、児童や母子家庭等の福祉向上と健康の増進、

生活の安定に努めるとともに、小・中学校入学時の負担軽減を図るため、新たにひとり親家庭就学費用助成事業を実施しました。

児童虐待防止対策につきましては、関係機関等との連携と啓発活動による市民等の意識向上に努めました。

保健衛生につきましては、各種がん検診や39歳以下健康診査を行うとともに、健康教育、健康相談を実施し、疾病の早期発見、生活習慣病予防などに努めました。また、母性の保護及び乳幼児の健全な育成を図るため、不妊治療、妊婦健診の公費負担を行うとともに、乳幼児健診・育児教室など育児支援を積極的に進め、子育て中の親子の交流会など地域における子育て支援にも努めました。さらに、感染症対策のため各種予防接種を実施するとともに、新たに高齢者肺炎球菌ワクチン及び水痘ワクチン接種の公費助成を行いました。

地域医療対策につきましては、夜間救急医療センターにおける救急医療と休日等救急医療及び歯科診療業務を実施しました。

国民健康保険事業特別会計につきましては、保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等の減少により、歳出全体は前年度対比2.7%減の107億7,538万5,000円となりました。一方、歳入は、長引く不況の影響もあり、国民健康保険税が前年度対比1.9%の減少となり、前期高齢者交付金や支払準備基金の取崩しによる基金繰入金、一般会計からの繰入金等を加えた決算額は、113億7,526万2,000円、前年度対比1.2%の減少となりました。歳入歳出差引額は5億9,987万7,000円で、このうち2億8,000万円を基金に積み立て、3億1,987万7,000円を翌年度に繰り越しました。

介護保険事業特別会計につきましては、保険料、支払基金交付金、国県支出金、一般会計繰入金などにより、歳入決算額を71億152万1,000円とし、歳出では保険給付費が対前年度比5.8%増の66億931万3,000円となったことなどにより、70億811万9,000円で決算しました。

介護老人保健施設特別会計につきましては、歳入は一般会計からの繰入金や指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会からの負担金などにより、決算額を8,578万2,000円とし、歳出は公債費など8,556万2,000円で決算しました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、保険料や保険料軽減補填分として的一般会計繰入金などにより、歳入は、16億6,368万8,000円で決算し、歳出は、後期高齢者広域連合納付金など16億4,570万3,000円で決算しました。

病院事業会計につきましては、開院以来担ってきた24時間365日の第二次救急医療について、救急専門医師の確保を図り、救急部門に常勤医師を配備することで、救急医療体制の充実だけでなく、他の外来部門の負担軽減と研修医を確保しやすい環境を整備するため、平成27年2月1日から救急科を設置しました。また、市内医療機関との役割分担と連携強化を一層推進するため、伊東市医師会と地域医療のあり方について協議し、病診連携に取り組んでおります。

次に、「安全・安心で快適なまち」に係る事業であります。

交通安全対策・防犯関係につきましては、伊東市生活安全推進協議会を中心に、関係機関・団体等と連携を図り、年間を通じて街頭広報を始めとする啓発活動を実施し、官民協働による安全に安心して暮らせるまちづくりに努めました。

消防関係につきましては、非常備の消防ポンプ自動車1台と耐震性貯水槽1基を整備するとともに、災害に強い消防防災体制を推進するため、大室山の駐車場を南部地区の拠点ヘリポートとして整備しました。また、救急業務につきましては、高規格救急自動車1台を更新し、傷病者の救命率向上と的確な救命処置を行うため、救急救命士1人の養成と、救急車に気管内挿管用器具を配備しました。

なお、消防救急広域化につきましては、関係機関と連携を図りながら、住民サービスの向上と消防体制の基盤を強化するため、平成28年4月1日からの運用開始を目指しております。

災害対策につきましては、防災訓練の実施や防災講話、防災フェアなどの防災啓発活動を行い、地域における防災力の向上や市民一人一人の防災意識の高揚に努めるとともに、火山防災対策の推進として、伊豆東部火山群の避難計画を策定しました。また、同報無線デジタル化の実施設計や防災行政無線FAXの更新を行い、災害時における情報伝達手段の充実を図るとともに、水道事業

における車載用給水容器の整備や消火栓の設置改修等を実施しました。

ごみ処理関係では、「広報いとう」を活用し、ごみの分別の徹底や生ごみ処理容器等の購入助成制度について広報し、更なるごみの減量・再資源化を推進しました。

環境美化センターにつきましては、「循環型社会形成推進交付金対象事業」として進めてきた焼却炉の更新改良工事が完成しました。

市道の整備につきましては、快適な住環境を形成し、機能的な都市基盤を整備するため、国の補助を得て、従来から進めている市道「富戸・梅の木平線」、「泉・城星線」の拡幅改良を実施しました。また、観光施設周辺の整備として、県の補助を得て、市道「広野・桜木線」の歩道整備を進め、利用客の安全の確保を図りました。

一方、身近な生活道路の整備として、市道「吉田・一碧湖線」及び「荻・一碧湖・梅の木平線」の舗装改良に加え、中心市街地の道路整備として「猪戸1号線」、「猪戸2号線」及び「猪戸3号線」のカラー舗装化を行い、通行の安全と景観の向上を図りました。

交通安全施設等の整備事業につきましては、国の補助を得て、市道「桜木1号線」、「広野・宮川線」の歩道整備を実施したほか、市内各所に防護柵、区画線、道路反射鏡の設置を行うなど、歩行者の安全確保と車両交通の円滑化に努めました。また、安全・安心な道路整備を目指し、国の補助を得て、新たに「道路施設の長寿命化事業」として、市道法面盛土等点検及び「惣堂坂線」の舗装改良を実施するとともに、舗装長寿命化修繕計画を策定しました。さらに、「橋りょう長寿命化事業」として、橋りょう定期点検及び橋りょう修繕を2橋実施しました。

国県道の整備につきましては、県道「伊東大仁線」、「伊東西伊豆線」及び「伊東川奈八幡野線」の道路改築事業に対し所要の負担を行い、港湾整備事業につきましては、伊東港港湾施設の維持・改修工事等に対して所要の負担を行うとともに、港と海岸の再整備について国県に対する要望活動を展開しました。

砂防事業につきましては、「八幡野向町」、「岡水落」及び「湯川山岸」において、県により進められている急傾斜地崩壊対策事業に対して所要の負担を行いました。

河川の整備につきましては、市民生活の安全確保のための治水対策として、対島川等について改修工事を行い、浸水対策として、鎌田地内水路、桜木町地内水路及び吉田地内河川等の改修・改良を行いました。

景観整備事業につきましては、市街地の活性化や景観形成の改善を目的に、伊東駅周辺地区整備事業を推進するとともに、松川周辺地区整備事業として、昨年度に引き続き、市道「渚5号線」の道路修景整備工事を実施しました。

市営住宅の整備につきましては、新山住宅、山田住宅のリフレッシュ工事、角折住宅屋上防水改良工事、山田住宅手摺り改良工事等を実施しました。

下水道事業特別会計につきましては、歳入を20億1,929万9,000円、歳出を20億63万1,000円で決算しました。

公共下水道では、処理場施設等の耐震化及び改修工事を実施するとともに、管きょ施設における汚水幹線工事、面整備及び改築工事を実施し、これにより、供用区域面積は491.9ヘクタール、整備率は68.2%となりました。

特定環境保全公共下水道におきましては、かわせみ浄化センターの効率的な維持管理に努めながら、汚水幹線の延長工事を実施し、供用区域面積は86.1ヘクタール、整備率は59.8%となりました。

水道事業会計につきましては、主たる収入である水道料金収入は、給水人口の減少や節水意識の高まりにより、年間を通して減少傾向で推移し、前年度収入を2.6%下回りました。また、公営企業法の改正に伴う会計基準の見直しにより各種引当金の計上が義務化され、これを特別損失で処理したため、当年度は純損失を計上する結果となりました。

改良事業につきましては、老朽化した水道施設の再整備として、荻城ノ平水源着水井建設工事を実施したほか、水道管路の整備として、幹線管路の耐震化や老朽管対策を進めるため、岡細久保配水池送水管改良工事等、21か所の工事を実施しました。

拡張事業につきましては、南部地区への水道水の安定供給を可能とするため、池中野配水池送水管布設工事等を実施しました。

霊園事業特別会計につきましては、霊園の管理、墓所建設、霊園建設事業債に対する元金償還金及び利子などにより、歳出を8,370万2,000円で決算し、歳入は、墓所使用料や墓所管理料、一般会計繰入金などにより、

8, 380万8, 000円で決算しました。

続きまして、「心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち」に係る事業であります。

学校教育の充実につきましては、将来を担う児童・生徒の育成のために、多人数学級支援講師、低学年学級支援補助員、特別支援教育支援員、通級指導教室支援員などの配置により、児童・生徒一人一人を大切に学習支援に努めました。また、幼稚園では、一人一人のよさと可能性を伸ばすため、幼児期の発達の特徴を踏まえた幼児教育の充実に努めました。

教育施設等の整備につきましては、大池小学校校舎トイレ改修工事、宇佐美小学校・池小学校・旭小学校の放送設備改修工事を実施するとともに、耐震化事業として西小学校屋内運動場改築工事を実施したことにより、小中学校施設の国基準耐震化率100%を達成しました。

学校給食につきましては、宇佐美小学校と宇佐美中学校との親子給食を民間委託により開始するとともに、学校給食センター設計業務委託や南中学校の進入路歩道整備工事を実施する等、中学校給食の完全実施に向け、給食センター建設の準備を進めました。

コミュニティ関係につきましては、各コミュニティセンター及び生涯学習センターにおいて、地域の実態に合わせた活動の充実に努めました。

生涯学習活動につきましては、青少年から高齢者まで各年代に合った講座を開催し、豊かな心をはぐくむとともに、グループ活動の楽しさなど幅広い学習の場を提供しました。

文化の振興につきましては、第9回となる拓本コンクールの申込みを市内外から受け付け、事業を通じて地域文化を発信するとともに、文化財管理に対する助成など市内文化財の保護及び活用に努めました。

市史編さん事業につきましては、「伊東市史叢書6伊東の自然」、「伊東市史研究第11号」、「伊東市史だより第13号」を刊行するとともに「市史講座」、「市史講演会」を開催し、広く市民の郷土の歴史に対する理解を深めました。

図書館関係では、蔵書冊数を約18万7, 000冊とし、祝日による連続閉館を解消するため特別開館日を12日間設けたことにより、年間貸出冊数は前年度比4%増の延べ22万1, 000冊余となりました。また、ブックスター

ト事業を継続して実施するとともに、著名作家を招いたワークショップや講演会を、市民ボランティアの協力により開催し、多数の市民、子どもたちが図書館へ来館するきっかけ作りに取り組みました。

スポーツの振興につきましては、「市民一人一スポーツ」を目指し、市民体育センター等の社会体育施設や市内小中学校の屋内・屋外運動場を開放して、積極的な利用を促すとともに、体育協会等の協力により、オレンジビーチマラソン、伊東駅伝、按針祭協賛スポーツ祭、伊東市スポーツ祭を開催しました。

また、平成25年度に制定した伊東市体育施設整備基金条例に基づき、体育施設整備等に必要な資金の積立てを行いました。

国際交流事業につきましては、伊東国際交流協会を通じ、イギリス・メドウェイ市との高校生交換プログラムを行うとともに、国際交流フェスタやイタリア・リエティフェアを開催するなど友好都市との交流を深めました。また、平成25年11月に友好交流都市となったアゼルバイジャン・イスマイリ州につきましても、在日アゼルバイジャン大使やイスマイリ州の子どもたちが按針祭式典に参加するなど、交流を深めました。

続きまして、「場の力が創造する魅力・活力のあるまち」に係る事業であります。

観光関係につきましては、外国人観光客が増加したこともあり、宿泊客数は対前年で増加したものの、消費税増税などの影響により、来遊客全体では前年を下回るなど、観光を基幹産業とする本市にとっては、依然として厳しい状況が続いております。

このような中、「伊東市観光基本計画」の基本理念に基づき、戦略的かつ効果的な観光振興を図るため、「伊東八景」を核とした豊富な地域資源を有効に活用し、本市の魅力を引き出し輝かせるため「伊東温泉イメージアップ事業」を実施するとともに、年間を通じた戦略的な観光宣伝により効果的に本市の魅力を発信する「オールシーズンプロモーション事業」を実施し、全国的な認知度の向上とブランドイメージの確立を図りました。

また、官民が一体となった取組として、「いとう創造大賞」における観光に関する入賞提案を「市民提案アイデア実践事業」として実施するとともに、第3回目を迎え全国的に注目され始めた「全日本まくら投げ大会 in 伊東温泉」

を実施し、地域活性化を図りました。

A N J I Nプロジェクト連絡協議会につきましては、三浦按針ことウィリアム・アダムスが繋いだ臼杵市・横須賀市・平戸市と本市により構成し、按針の功績を広く内外に発信するため、平成26年8月10日に第2回A N J I Nサミットを本市で開催しました。

健康保養地づくり事業につきましては、第3次事業計画に基づき健脳健身教室やウォーキングイベントなどを開催し、プログラムの普及を図るとともに、ホームページを活用した情報発信の強化に努めました。

観光施設の整備につきましては、観光・文化施設「東海館」の3階部分の改修を行い、施設の充実を図るとともに、観光トイレユニバーサルデザイン化として、さくらの里「手水庵」の改築及び城ヶ崎「潮騒の手水処」の改修を行い、来遊者の利便性向上を図りました。

ジオパーク推進事業につきましては、伊豆高原駅やまもプラザ内に伊豆半島ジオパーク伊東ビジターセンターを設置するなど、世界ジオパーク認定に向けた取組を実施しました。また、ジオサイト整備として、大室山山頂遊歩道の舗装整備や城ヶ崎自然研究路の案内標識等の整備を行い、ジオサイトの景観向上を図ったほか、都市公園整備として、伊東公園に手摺りや転落防止柵等の設置を行うとともに、小室山公園恐竜広場に恐竜のモニュメント遊具を設置するなど、都市公園の魅力の向上と安全対策を図りました。

さらに、本市の玄関口である「道の駅」伊東マリンタウンでは、プロムナードに犬専用足湯を整備したほか、平成27年2月には伊東マリンタウンを含む伊豆の道の駅8駅で構成する伊豆「道の駅」ネットワークが、国土交通大臣が認定する「重点道の駅」に選定されるなど、国や県の後押しを受ける中で、今後も施設の機能充実を図っていきます。

農業振興関係につきましては、国の耕作放棄地再生事業を活用し、耕作放棄地の解消を図るとともに、NPO法人が実施する市民農園事業を通じて、担い手育成型市民農園の運営を支援し、担い手対策を図りました。

鳥獣害防止対策につきましては、伊東市鳥獣被害防止計画を引き続き実行するとともに、あいら伊豆農業協同組合及び熱海市などと組織するあいら伊豆広域有害鳥獣対策協議会において、総合的な被害防止対策を講じました。

地産地消の推進につきましては、第1次産業から第3次産業までが連携する伊東市地産地消推進協議会において、イベントを開催するなど、本市における「食」の魅力を市内外に発信しました。

農業基盤整備につきましては、十足ため池の堤体補修工事、池鳴川の浚渫工事を実施し、大雨等による災害防止、農業用水の確保に努めました。また、国が推進している多面的機能支払交付金事業により、農村景観や環境に配慮した生産基盤づくりに取り組む池・十足地区の活動組織を引き続き支援し、農地や農業用施設の保全及び質的向上に努めました。

林業関係では、松くい虫防除対策事業を実施するとともに、林道の適切な維持管理に努め、良好な森林環境の保全を図りました。

水産業関係につきましては、「内陸のフロンティアを拓く取組」として、伊東魚市場改修基本計画を策定しました。

また、いとう漁業協同組合が実施する、伊東港船台整備事業に助成を行うとともに、アオリイカ産卵場設置やアワビ・ヒラメ種苗放流等の事業へ所要の負担を行い、つくり育てる漁業の振興を図りました。

漁港の整備につきましては、適切な漁港施設の維持管理を図るため、八幡野漁港の船揚場の修繕を実施しました。

商工業関係につきましては、経費の一部を助成する住宅リフォーム振興事業及び店舗リフォーム振興事業並びに木造住宅建替支援事業を通じて、地元建築関連業者や市内事業者の振興を図るとともに、商業パワー全開事業や商店街共同施設設置事業などの助成を行い、商店街等の活性化を支援しました。

また、意欲ある個店に対しその魅力や活力を創出する「個店活力推進事業」や、地域おこしに取り組む「菓子のまち振興事業」などの助成を行い、商業の活性化を図るとともに、起業家又は商店街の空き店舗を利用して開業する事業者に対し助成を行い、市内における開業の促進を図りました。

金融関係につきましては、中小企業経済変動対策資金貸付金及び経営安定資金貸付金に対する利子補給に加え、小規模事業者経営改善資金、開業パワーアップ支援資金等の利子補給を行うことで、小規模事業者、中小企業者、新規開業者等の経営の安定化を図りました。

労働関係につきましては、高齢者の就業相談、技能・技術の習得講習会や余

暇活動の場として、伊東市シルバーワークプラザを活用するとともに、高齢者労働能力活用事業への助成を行い、生きがいと就労意欲の高揚に努めました。

また、勤労者対策として、静岡県労働金庫への原資貸付を通じて、市内勤労者の持ち家促進や教育費の負担軽減を図るとともに、市内経済への波及効果も期待し、勤労者が在来軸組木造住宅を建設する際の資金の貸付を行いました。

最後に、「まちづくりを進めるために」の事業であります。

市民参画のまちづくりにつきましては、「いとう市民活動支援センター」を拠点として、NPO設立相談や市民活動団体、ボランティアなどの交流や協働の場の提供など、より多くの市民が市民活動に参加していくための環境づくりに努めるとともに、「いとう創造大賞」事業を実施して、市民提案型事業の創出を図りました。

男女共同参画につきましては、市民代表による懇話会や講演会を開催するとともに、「あすを奏でるハーモニープラン」の進捗に努めました。

かがやくまちづくり事業につきましては、10の行政区、14の分譲地自治会、5の市民活動団体が行った、地域住民の連携や交流などを目的とした自主的な地域貢献活動に対し助成しました。

行財政改革の推進につきましては、新公共経営システムの定着を図り「現場主義」「目的指向」「意識改革」を柱とした独自の「伊東市システム」として、サマーレビューでの事務事業の見直しと、戦略事業会議による事務事業の改善を行い、PDCAマネジメントサイクルによる簡素で効率的な行政運営に向けた取組を推進するとともに、「伊東市行政改革懇談会」において委員から提出された提言や市民からの意見などを基に、伊東市公共経営改革大綱の各施策の推進に努めました。

伊豆半島7市6町首長会議につきましては、伊豆半島内の市町に共通する行政課題について、相互に協力し合うことを確認するとともに、「美しい伊豆創造センター」の設立に向けた協議を実施しました。

職員研修につきましては、見識豊かな生産性の高い人材を育成するために、内閣府への職員派遣や静岡県との人事交流、職員自らが企画する特別研修に加え、政策形成能力を養成するための未来づくり研修を実施し、職員の資質向上に努めました。

情報化の推進につきましては、「第6次伊東市行政情報化計画」に基づき推進を図るとともに、平成28年1月の個人番号制度利用開始に向けて、電算システムの構築を進めました。

競輪事業特別会計につきましては、11開催46日の本場開催に加え、特別競輪等の場外開催を262日行い、平成26年4月の特別競輪「第30回共同通信社杯（GⅡ）」や、平成26年12月には伊東温泉競輪場初のナイター競輪を開催するなど、収益の向上に努めた結果、単年度収支は2億1,984万円と9年連続の黒字となり、実質収支においても1億3,114万4,000円の黒字を達成するとともに、15年ぶりに一般会計へ1,200万円を繰り出すことができました。

今後も、開催経費の削減はもとより、場外発売を積極的に展開して収益の増加を図るとともに、関係団体と連携し、JKA競技実施法人委託経費や選手賞金の見直し等の構造的な改革に取り組み、競輪事業の健全化に努めていきます。

以上、平成26年度の一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計の決算の概要について申し上げます。

昨年12月27日に閣議決定された、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策によると、これまで「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の三本の矢からなる経済政策、いわゆるアベノミクスを一体的に推進してきたことで、企業収益の拡大や雇用状況が改善されるなど、経済の好循環が生まれ始めているものの、人口減少や高齢化などの中長期的な課題を抱える地方においては、その効果がなかなか行き渡らず、景気回復にばらつきがみられるとされています。

本市におきましても、全国平均を上回る速さで高齢化が進んでおり、市税の増収や競輪事業特別会計の黒字決算など、わずかながら明るい兆しはあるものの、観光を基幹産業とする中で、国の経済対策の効果の遅れもあり、市内経済における景気の回復基調は依然として鮮明になっておらず、その先行きはまだまだ不透明な状況となっております。

しかしながらこのような情勢の下であっても、ますます多様化・高度化する市民要望を的確にとらえ、真に市民にとって必要な行政サービスを提供することはもとより、これからの人口減少社会を見据え、本年度策定する伊東市版総

合戦略に基づく各種施策の展開を図るとともに、行財政運営の更なる簡素・効率化、職員給与・定員の適正化などによる財政の健全化に引き続き努めながら、市民の信頼に応える行政運営を行っていきます。

本市の財政は、職員の人件費を含むすべての事務事業の見直しなど、これまで一貫して継続してきた様々な改革への取組により、適正とされる規模の黒字を確保するとともに、財政調整基金や減債基金への積立てなど、将来の負担に対する財源の確保も図られてきており、健全化判断比率や経常収支比率、実質収支比率などの財政指標からも、その健全性を維持できているものと判断しております。

この間、市民の皆様や議員各位からの貴重な御意見、御指導をいただきながら、これを支えとして行財政の運営ができましたことに、心より感謝申し上げます。

また、本決算の意義を真摯に受け止め、「『^{みらいきょうち}未来協知』の更なる実践」を合言葉に、議会の協力はもとより、市民との協働を通じて市政をより熟成させ、本市の将来像である「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いとう」の実現に向け、引き続き最善の努力を傾注していく所存であります。

本決算につきまして、認定いただくようお願い申し上げます、決算の説明を終わります。